

随意契約の契約状況表

(総務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中	随意契約の理由
1	総務課	入札不正行為の再発防 止対策等に関する第三 者調査委託	令和7年3月27日		9,000,000円	2号	令和7年2月に本市職員が入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）等に違反した容疑で検察官に送致された一連の事件について、公正かつ中立な観点での原因の分析、同種の事案の再発防止対策の検討及びこれらに必要な調査を第三者委員（以下「委員」という。）により実施することとした。 調査は市の関与を排除して実施する必要があり、本件を調査する委員には証拠に対する分析力、法令を踏まえた判断力、監査・会計に関する専門知識が求められることから、外部の弁護士及び公認会計士に委託して実施することが唯一の方法である。 また、委員は大分市入札不正行為の再発防止対策等に関する第三者調査実施要綱第4条に基づき、大分県弁護士会及び日本公認会計士協会南九州会大分県部会から推薦を受けた者であり、代替性がない為。 ※委員報酬は単価契約額、その他事務費等の実費を計上しているため、「契約金額」欄の金額は予算額を記載。